

商工会は行きます。聞きます。提案します。

# さぼ〜と



## 第85号 南丹市商工会だより

発行者

南丹市八木町八木東久保 28-1

南丹市商工会

Tel 0771-42-5380 Fax 0771-42-5734

国の新型コロナウイルス対策緊急事態宣言解除決定を受けて、京都府は9月28日に対策本部会議を開催し9月30日をもって4度目の緊急事態宣言は解除され、感染防止対策を実施しながら酒類の提供や営業時間の延長を決めました。南丹市においても同様として10月1日に市長からメッセージが出されました。9月に入りワクチン接種効果もあってか日本全国の感染者は減少傾向となりました。海外での感染状況は今なお爆発的に増えている地域もあり、第6派も心配されるところですが秋の行楽シーズンに間に合ったとの感があります。

さて、南丹市に於かれましては、南丹市市制15周年記念事業実施に対しては少し追い風と感じ、アスエルそのべ・南丹市園部文化会館の竣工記念事業と併せてオペラ内藤ジョアンの公演が実施されました。おおよそ1年に渡り計画、練習、本番とそれぞれの立場で大変多くの方のお力添えをいただき、また物資両面でご支援をいただき、実行委員会としても大変ありがたく思います。南丹市の歴史、文化に触れる機会となり、参加いただいた南丹市立八木西小学校の皆様、ご来場いただいた皆様には大変有意義な時間ではなかったか、無事盛会にて終了できましたことに重ねてお礼申し上げます。今後においても地域資源を大切に、再確認することで地域振興、地域の活性化に役立てていきたいと思っております。




さて、国や府から提案される「コロナ関連施策」について新規提案や継続案件も出てきております。“さぼ〜と”には事業所にとって有益な情報を詳しく掲載しておりますのでご一読願ひ、不明な点は南丹市商工会までお問い合わせいただき有効活用願ひます。

南丹市市制施行15周年記念事業  
丹波が生んだ幻の英雄 今、ここに甦る


### オペラ内藤ジョアン

主催：オペラ内藤ジョアン 実行委員会  
場所：南丹市園部文化会館 アスエルそのべ 初公演

10月1日/開演14時-15時30分/2回公演  
10月2日/開演14時-15時/1回公演



# 令和4・5年度南丹市競争入札参加資格審査申請書等の受付について



南丹市が発注する測量・建設コンサルタント等業務、物品・役務に係る競争入札に参加を希望される方は、入札参加資格審査申請書の定期受付が、下記の通り行われます。  
(建設工事は追加受付)

また、本年度より少額随意契約受注資格審査申請の受付も新たに実施します。こちらは、物品・役務における契約金額20万円までの少額案件を対象とした受注資格となりますが、従来の申請に比べ、申請書類1枚の大変簡単な申請手続きとなっておりますので、今まで申請を見合わせておられた事業所の方にもぜひご検討ください。

※競争入札参加資格申請と、少額随意契約受注資格審査申請は、重複での申請はできませんので、ご注意ください。

1. 申請の受付期間 令和3年11月1日(月)～同年11月30日(火)まで  
持参の場合(午前9時～正午・午後1時～5時、土・日・祝日を除く)  
※郵送の場合は、令和3年11月30日(火)の消印有効
2. 提出書類 南丹市ホームページ(<http://www.city.nantan.kyoto.jp/>)  
「まちづくり」の「入札・契約情報」から入手して下さい。
3. 提出方法 郵送(又は持参)  
※新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、できる限り郵送での提出にご協力ください。(宅配便、メール便でも可)  
※返信用封筒は綴じずにクリップ等で留めてください。
4. 提出先 南丹市役所 総務部監理課
5. 有効期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日まで(2年間)  
※ただし、建設工事については、  
令和4年4月1日～令和5年3月31日まで(1年間)
6. 注 意 ・建設工事については、令和 3・4 年度の定期受付が昨年度に終了しており、今回はその申請漏れ等を対象としています。したがって、既に申請済みの場合もしくは変更がない場合は、今回の追加申請は不要です。

◆問い合わせ◆ 南丹市総務部監理課

☎ 0771-68-0086 Fax 0771-62-3122 Eメール [kanri@city.nantan.lg.jp](mailto:kanri@city.nantan.lg.jp)



# 京都府新型コロナウイルス 感染防止対策認証制度について



飲食店を営業する皆様と、利用する皆様双方にとって安心・安全な環境づくりのため、感染防止対策に取り組んでいる飲食店を京都府が認証する制度です。



このステッカーの掲示のあるお店は、京都府が策定した38項目にわたる感染防止対策を講じている飲食店であることを、お店を一つひとつ訪問調査した上で、京都府が認証しています。ホームページに認証店を掲載しますので、お店選びやPRなどにご利用ください。

[https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/corona\\_3rdninsho.html](https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/corona_3rdninsho.html)

## \* 飲食店事業者のみなさまへ

### 感染防止対策認証店の申請手続きについて

- 対象施設 京都府内で食品衛生法上の飲食店・喫茶店の営業許可を受けた施設で、飲食のための客席を有する施設
- 手続きの流れ
  - I 実践 ホームページから認証基準、点検マニュアルを確認し、店舗の感染防止対策を実践する
  - II 申請 ホームページの申請フォーム（又は、郵送でも可）から、お店の情報と訪問調査の希望日を入力
  - III 調査 訪問調査を受ける
- ▼  
認 証！ 基準を満たしていれば、認証ステッカーが交付され、ホームページに店舗情報が掲載される
- 申請期間 令和3年11月30日（火）まで延長されました  
<電子申請> [https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/corona\\_3rdninsho.html](https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/corona_3rdninsho.html)
- 問合せ 京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度事務局  
TEL 075-284-0182（9:00～17:30 日祝除く）

# 「京都プレミアム中食」開発支援事業補助金

府内の食関連企業が実施する、新型コロナウイルス感染症等の消費動向の変化を促まえた新たな中食向け商品「※京都プレミアム中食」の開発及び販路拡大を支援します。

## ※京都プレミアム中食

商品の特徴づける主たる原材料に府内産品等(府内農林水産物及びこれを主材料にした加工品)を使用し、京都のすぐれた加工技術やしつらえ等を施した「京の食文化」を体現する加工品

【募集期間】令和3年10月11日(月)～11月24日(水)〈必着〉

【実施期間】令和3年10月11日(月)～令和4年2月25日(金)

## 【補助内容】

- ① 京都プレミアム中食の開発及び開発商品の販路開拓に係る取組  
補助率 1/2 以内 補助上限 400万円
- ② 輸出を目的とした、商品開発・改良及び EC 等販路拡大に係る新たな取組  
補助率 2/3 以内 補助上限 500万円

## 【補助対象者】

京都府内の、農林・畜産業・林業・漁業・食料品製造業・飲料製造業・飲食サービス業等を営む者、またはそれらが主体となって組織するグループ

## 【取り組み例】

- ・食品製造業者が開発する「厳選食材惣菜セット」
- ・飲料製造業者が開発する「機能性野菜丸絞りジュース」
- ・料亭の味と伝統工芸品等の器をセットにした「料亭再現ミールキット」など

【申請先・お問い合わせ】 京都府農林水産部流通・ブランド戦略課

TEL 075-414-4941

# 「京の小売・サービス業応援事業」の加盟店募集

京都府では、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、大きな影響を受けている中小企業を支援するため、地域の消費喚起を図るクーポン券事業「京の小売・サービス業応援事業」を実施するにあたり、加盟店を募集します。

## 《加盟店募集概要》

○募集申請期間 令和3年11月30日(火)17:00まで

○募集対象事業者 京都府内で小売業・サービス業などの事業を営む店舗

※飲食店(仕出し、弁当専門店等は利用可能)、宿泊施設は対象外

\*詳細については、チラシを同封していますので、ご確認ください。



## 中小企業経営改善緊急支援事業補助金のご案内



京都府と南丹市商工会では、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が長期化する中、最低賃金の引上げが重なり経営環境が厳しさを増している事業者の収益改善に繋がる取組を実施する中小企業の方々を支援する「中小企業経営改善緊急支援事業」を実施しております。中小企業応援隊の支援策として、本事業主旨に沿って、皆さまが令和3年度に実施される取組に必要な経費の一部を補助し応援しようとするものです。

【募集期間】 令和3年11月1日(月)～11月30日(火)

【補助率・補助上限】

小規模企業	補助率 2/3	補助上限	200,000円
中小企業(小規模企業を除く)	// 1/2	//	300,000円

【申請要件】 南丹市商工会の中小企業応援隊の支援を受けている中小企業等で、次の要件を誓約した場合に限ります

- ① 日本国内の事業場で所属する労働者が100人以下であること
- ② 京都府最低賃金の改定(令和3年10月1日付け)に伴い、事業場内最低賃金の引上げを実施済み若しくは補助対象事業取組期間内に実施予定であること
- ③ 引き上げた事業場内最低賃金と京都府最低賃金(令和3年10月1日付けで937円に改定)の差額が30円以内であること

\* 詳細については、チラシを同封していますので、ご確認ください。



## 知財無料相談会の開催



商工会では INPIT 京都府知財総合支援窓口の協力により知的財産(特許、実用新案、意匠、商標)に関する相談会を開催いたします。

必要に応じて専門家も派遣されますので、挙ってご参加下さい。

●開催日時：令和3年12月1日(水) 13:00～17:00

※1団体1時間程度

●場 所：南丹市商工会館

●相談担当者：INPIT 京都府知財総合支援窓口の相談員

※より具体的な内容の場合は専門家(弁理士・弁護士、他)が担当しますので、相談内容をご教示ください。内容に合った専門家を選出します。

★お申込み等詳細について、商工会 本所までお問い合わせください。



## 新型コロナウイルス感染症に係る 雇用調整助成金の特例措置を延長します



雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業等を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当相当額等を助成するものです。

### ※延長について※

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年11月末までを期限に雇用調整助成金の特例措置を講じてきたところですが、12月末まで継続される予定です。

### ■特例措置の内容

判定基礎期間の初日		～4月末	5月～12月
中 小 企 業	原則的な措置 <全国>	4/5 (10/10) 15,000円	4/5 (9/10) 13,500円
	地域特例(※1) 業況特例(※2)	—	4/5 (10/10) 15,000円

※金額は一人1日あたりの上限額、括弧書きの助成率は解雇等を行わない場合

※1 地域特例；緊急事態宣言の実施区域、又は、まん延防止等重点措置の対象区域（職業安定局長が定める区域）において都道府県知事による営業時間の短縮等の要請等に協力する事業主等

※2 業況特例；生産指標（売上等）が最近3か月の月平均で前年又は前々年同期比30%以上減少の全国の事業主

\*詳細は、厚生労働省 HP でご確認ください。



## 京都府最低賃金のお知らせ



令和3年10月1日～	金額	適用対象
京都府 最低賃金(時間額)	<b>937円</b>	京都府下の事業所で働くすべての労働者 及びその使用者

京都府内の使用者は、この金額より低い金額で労働者(アルバイト・パートタイマー等を含む)を使用することはできません。

★詳細は京都労働局 労働基準部 賃金室 (電話 075-241-3215)または  
園部労働基準監督署(電話0771-62-0567)にお尋ねください。

# 令和元年度補正予算小規模事業者持続化補助金〈一般型〉

小規模事業者自らが自社の経営を見つめ直し、経営計画を作成した上で行う販路開拓の取り組み等の経費の一部を補助するものです。

《一般型》（販路開拓に加えて業務の効率化の経費が補助対象）

- ① 販促用チラシの作成・配布、HP作成、販促品の調達・配布
- ② 商談会・見本市への出展（海外を含む）
- ③ 新たな販路開拓に必要な機械装置等の導入
- ④ 商品パッケージ（包装）の改良
- ⑤ 店舗改装（小売店の陳列棚の改良・飲食店の店舗改修など）
- ⑥ 新商品・新サービスの開発

・補助金額等

	一般型（補助率 2/3）	
	① 一般型	② 特定創業支援等
補助上限額	50万円	+50万円
備考	全申請者に適用	適用条件あり

・公募スケジュール（一部予定）

《一般型》

○第7回受付締切 2022年2月4日（金）

事業実施期間 交付決定日～2022年11月30日（水）まで

○第8回受付締切 2022年6月初旬頃

○第9回 // 2022年10月初旬頃

○第10回 // 2023年2月初旬頃（最終）

※なお、応募およびその後の申請手続きにおいては、従来の郵送方式のほか単独申請者については、補助金申請システム（名称：Jグランツ）による電子申請の利用が可能となります。

Jグランツを利用するにはGビズIDプライムアカウントの取得が必要です。同アカウントは、事業者情報の再入力の手間を省くため、採択後の手続きにおいても活用いただけます。

★詳細については、商工会 本所・各支所までお問い合わせください。



## 令和2年度第3次補正予算小規模事業者持続化補助金<低感染リスク型ビジネス枠>



本事業は、コロナ対策として顧客や従業員等との接触機会を今よりも減らすため、新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入を行う小規模事業者を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

●補助上限：100万円

●補助率：3/4

### 【補助金の活用例】

- キッチンカー導入による地元食材を使ったカレーのテイクアウト販売
- 地場野菜・銘菓が買える看板型自動販売機による非対面販売事業
- 自動セルフチェックインシステム機導入による旅館業の低感染経営
- 新規事業としてのオンライン美容カウンセリングのWebシステム導入
- 無観客イベントが可能なオンライン配信サイト構築
- カフェテーブル席の個室化のための店舗改装
- 店内商品をネットで販売するためのECサイト構築
- 自動見積システムと職人マッチングアプリによるオンライン受発注管理
- 賃貸物件オンライン内覧用動画制作と電子契約システムの導入による非対面化
- オンライン英会話レッスン講座新設のためのWebサイト構築

### 【公募期間】

公募は通年で行っており、以下の通り複数回の締切を設けています。(受付締切時間はいずれも17時)。なお、日程は予定であり、変更する場合がありますので、事務局HPより最新の状況をご確認ください。

第4回 2021年11月10日(水)

第5回 2022年1月12日(水)

第6回 2022年3月9日(水)

### 【申請方法】

申請は、補助金申請システム(名称：Jグランツ)でのみ受け付けます。

★詳細は、「小規模事業者持続化補助金<低感染リスク型ビジネス枠>」HP

<https://www.jizokuka-post-corona.jp/>

★申請等について、商工会 本所・各支所までお問い合わせください。





# 月次支援金のご案内



2021年4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に、月次支援金を給付いたします。

## ■給付額

2019年又は2020年基準月（対象月と同じ）の売上一2021年の対象月※の売上

※緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち、同措置の影響を受けて、2019年または2020年の同月比で、売上が50%以上減少した2021年の月

■給付額 中小法人等 上限20万円/月・個人事業者等 上限10万円/月

## ■給付対象について

- ① 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること。
- ② 2021年の月間売上が、2019年又は2020年の同月比で50%以上減少

★申請期間 9月分の申請は、10月1日～11月30日

10月分の申請は、11月1日～2022年1月7日

・登録確認機関として、商工会が事前確認を行います。

\*申請は、電子申請となります。

月次支援金 HP <https://ichijishienkin.go.jp/getsujishienkin/index.html>

\*お問い合わせ・相談窓口 月次支援金事業コールセンター

☎ 0120-211-240 IP電話専用回線 03-6629-0479

8:30～19:00（土日、祝日含む全日対応）



# 事業再構築補助金について



ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための企業の思い切った事業再構築を支援します。

【対象】新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編またはこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する以下の要件をすべて満たす中小企業

- 1) 申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高がコロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
- 2) 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。

3) 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加の達成。

<中小企業>

- ・通常枠 補助額 100万円～6,000万円 補助率 2/3
- ・卒業枠 補助額 6,000万円超～1億円 補助率 2/3

●公募期間 第4回の受付は、10月28日（木）～12月21日（火）

※申請は、電子申請となりますので、「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。

★詳細については、事業再構築補助金事務局ホームページをご確認ください。

<https://jigyousaikouchiku.go.jp/>

★お問い合わせ：制度全般に関するコールセンター

<ナビダイヤル>0570-012-088

<IP電話用>03-4216-4080 受付時間 9:00～18:00（日・祝日は除く）

## 「第3回京都国際ギフトショー2022」出展者募集

昨年度に引き続き、京都府商工会連合会では、令和4年3月9日（水）10日（木）に京都市左京区岡崎にある、みやこメッセ（京都市勧業館）で開催予定の「第3回京都国際ギフトショー2022」に府商工会連合会ブースを設け、12の出展事業社を募集します。

また、初めて展示会に出展いただく事業所の方にも安心して商談いただけるよう、開催日前に出展準備セミナーを企画しております。

【募集期間】令和3年11月1日（月）～同年11月30日（火）

【出展準備セミナーの内容】

第1回（12月中旬）展示会前に考えること

- ・出展物の種類、個数の選定、出展の目的の設定、展示会後に繋げる告知物

第2回（1月中旬）展示会前の準備

- ・ブース装飾、出展直前準備について

第3回（1月下旬）展示会前の想定と個別相談

- ・実際の出展スペースに合わせたシュミレーション等

第4回（3月8日）商談につながるブース装飾～現地指導～

※新型コロナウイルス感染症予防の観点や不測の事態により、やむなく変更が生じる場合がありますので、予めご了承ください。

★出展等の詳細については、商工会 本所までお問い合わせください。



## 女性部活動報告

### 発信委員会「くろーぱー」Vol.17 発行

全女性部事業所紹介、【第1弾】の日吉・美山地区のスタンプラリー付きのくろーぱーを発行したことにより、京都新聞にも掲載していただきました。【第2弾】12月発行の園部地区、【第3弾】2月発行の八木地区の発行予定です。



### 女性部新規加入

(事業所)笑Nail  
吉見 智美 さま

(住 所)日吉町上胡麻フチガ迫28番地

(電 話)090-5666-3060

(営 業)火曜日・木曜日・土曜日 14:00  
日曜日 10:00・14:00

地域密着型のネイルサロンをされています。ジェルネイルはもちろんネイルケアやハンドマッサージなどのメニューがあります。是非一度お試しください。



## 南丹市内の中小企業を 南丹市商工会は ながく つよく さぽ~と します！！

### 挑戦を サポート

創業や経営革新の支援をサポートします。  
新規創業や再チャレンジ・第二創業・農商工連携・経営革新・  
知恵の経営等に前向きな企業の「挑戦」を支援します。

### 進化を サポート

質の高い経営・効率の良い経営に向けて、低コスト対策・技術  
向上・従業員教育等に前向きな企業の「進化」に対して支援し  
ます。また、ホームページなどの作成支援もします。

### 安心を サポート

わずらわしい労働保険事務の手続き、記帳機械化代行・記帳指  
導、PL 保険、小規模企業共済、倒産防止共済のほか、事業主  
や企業に役立つ各種共済制度の提案や、決算・確定申告・税務  
手続きに対し「安心」を支援します。

### 躍進を サポート

後継者の育成や事業承継の支援のほか、講習会・講演会の開催  
を通じて必要な知識の習得や個別指導を通じて企業の「躍進」  
を支援します。

### もっと サポート

最新の経営に関する施策の各種情報を分かりやすい内容で発  
信します。また、企業商品の販路開拓を目指し、各種展示会や  
物産展の情報を発信すると共に観光資源についても「もっと」  
支援します。

### ずっと サポート

事業に必要な資金（融資）の相談をはじめ、経営診断、経営危  
機に対しての経営安定相談など「ずっと」支援します。

★どんなことでもお気軽にご相談ください！



☆ 本所(八木支所) 八木町八木東久保 28-1 ☎0771-42-5380

☆ 園部支所 園部町上本町南 2-22 ☎0771-62-0766

☆ 日吉支所 日吉町殿田尾崎 8-1 ☎0771-72-0224

☆ 美山支所 美山町島島台 51 ☎0771-75-0021

南丹市商工会ホームページ <http://nantan.kyoto-fsci.or.jp/>

e-mail [nantan-sci@kyoto-fsci.or.jp](mailto:nantan-sci@kyoto-fsci.or.jp)